大切なお知らせです。 必ず保護者に渡してください。

みんなに知ってほしい

## 高校生への2つの支援

返還不要の支援です。それぞれ申込みが必要です。

① 高等学校等就学支援金

国の授業料支援のしくみです。

年 年収約910万円未満の世帯が対象

学校種:高等学校、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1~3年生)、専修学校(高等課程)など

申込みは、学校へ 入学時の4月など手続きが必要な時期に学校から案内があります。

② 高校生等奨学給付金

教科書費・教材費など、 授業料以外の教育費支援のしくみです。

生活保護世帯、住民税所得割非課税 (年収約270万円未満) の世帯が対象

学校種:高等学校等就学支援金の対象校と高校の専攻科(特別支援学校は「特別支援教育就学奨励費」の支援があります)



申込みは、学校またはお住まいの都道府県へ

毎年7月頃に手続きが必要です。詳しくは学校またはお住まいの都道府県にお問合せください。

都道府県の お問合せ先



#### 文部科学省のホームページから確認する場合

文部科学省ホームページ(https://www.mext.go.jp/) > 教育 > 小学校、中学校、高等学校(ページ下部「教育カテゴリー一覧」)

> 高校生等への修学支援 > 問合せ先(ページ右側) > 高校生等奨学給付金による支援

新入生は、4~6月に一部早期支給の申請ができます。

都道府県によって実施状況が異なります。

### 参考:保護者等の年収目安と支給額(令和4年度)

#### **┏** 両方利用できます!

保護者等の年収目安	約270万円未満	約270~590万円	約590~910万円	約910万円以上
①高等学校等就学支援金	国公立:約12万円			
	私立	:約40万円	私立:約12万円	
②高校生等奨学給付金	約3~15万円			

### 「学びたい」をあきらめないで。

### 新型コロナウイルスの影響をはじめ

# 家計急変した高校生への支援

失職、倒産、新型コロナウイルス感染症の影響による減収などで家計が 急変した世帯の方は、<u>お住いの都道府県の支援事業</u>が受けられます。

それぞれ申込みが必要です。

## 1 授業料減免

都道府県の**授業料支援**のしくみです。

お住いの都道府県が定める要件に該当する方が対象

学校種:高等学校のほか、各都道府県が定める学校種が対象



### お問合せ・申込みは、学校またはお住まいの都道府県へ

都道府県の お問合せ先



公立

私立



文部科学省のホームページから確認する場合

文部科学省ホームページ(https://www.mext.go.jp/) > 教育

- > 小学校、中学校、高等学校(ページ下部「教育カテゴリー一覧」)
- > 高校生等への修学支援 > 問合せ先 (ページ右側)
- > 家計が急変した世帯への支援

## ②高校生等奨学給付金

教科書費・教材費など、 **授業料以外の教育費支援**のしくみです。

住民税所得割非課税相当 (年収約270万円未満相当) になった世帯が対象

学校種:高等学校等就学支援金の対象校と高校の専攻科



### お問合せ・申込みは、学校またはお住まいの都道府県へ

都道府県の お問合せ先



文部科学省のホームページから確認する場合

文部科学省ホームページ(<u>https://www.mext.go.jp/</u>) > 教育

- > 小学校、中学校、高等学校(ページ下部「教育カテゴリー一覧」)
- > 高校生等への修学支援 > 問合せ先(ページ右側) > 高校生等奨学給付金による支援

お問合せ 岩手県 (平日8:30~17:15)

• 高等学校等就学支援金

公立高校➤教育委員会事務局教育企画室 予算財務担当 直通:019-629-6112 私立高校➤ふるさと振興部学事振興課 私学振興担当 直通:019-629-5041

• 高校生等奨学給付金

公立高校➤教育委員会事務局教育企画室 総務担当 私立高校➤ふるさと振興部学事振興課 私学振興担当

•授業料減免

公立高校➤教育委員会事務局教育企画室 予算財務担当 私立高校➤ふるさと振興部学事振興課 私学振興担当 直通:019-629-6109 直通:019-629-5041

直通:019-629-6112 直通:019-629-5041